

# 「命を振るう みなとの地域振興プロジェクト」 ～ひとがつどい、つながる、みなとづくり事例集～

---

令和5年3月  
港湾局 産業港湾課



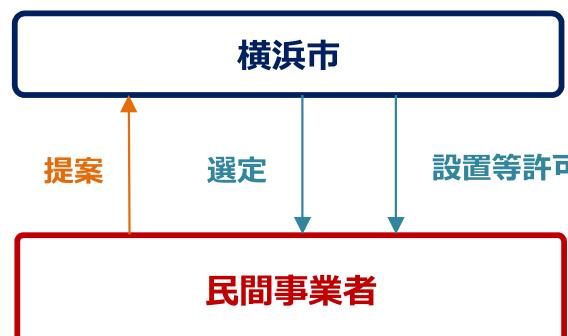
# 設置等許可制度による賑わい施設の設置（横浜港）

- 横浜港では、港をより質の高い魅力的な空間にするとともに、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ持続的に応えていくため、民間事業者等が持つ独自のアイデア、ノウハウ、資金などを活用した公民連携の取組として、港湾緑地の機能増進に資する施設を民間事業者が設置及び管理をすることができる「設置等許可」の制度を導入。
- また、民間事業者がより参入しやすくなるよう、令和3年度に横浜市の条例の一部を改正し、市が設置した建物等を店舗等の便益施設として民間事業者が管理・運営できるよう「管理許可」の制度を導入し、公共空間のさらなる公民連携の取組を推進。

## 背景・経緯

平成29年度	「公共空間活用提案モデル事業」として民間事業者の提案を募集しカップヌードルミュージアムパークでのグランピング施設が提案される
平成30年度	横浜市港湾施設条例を改正し、設置等許可制度を導入
令和元年度	事業者決定（カップヌードルミュージアムパークでのグランピング施設の提案）
令和3年8月	カップヌードルミュージアムパークにグランピング施設が整備
令和4年3月	横浜市港湾施設条例を改正し管理許可制度を導入

## 実施体制



## 取組内容

- 「設置等許可」制度の活用により、令和3年8月にカップヌードルミュージアムパークにグランピング施設がオープン。
- 事業者の選定に当たっては、賑わいや地域の活性化に貢献している提案となるかなどの事業計画や、公共公益的な親水空間としての機能を損なわない計画となっているかなどの施設計画のほか、事業スキームや資金計画など、安定的な運営計画となっているかを評価し、選定。
- 事業者と緑地管理について協定を締結し、事業者が施設周辺の緑地や公衆トイレの清掃、夜間も警備を実施しており、イスやテーブルについては利用予約がない場合には来街者が自由に利用出来るよう調整。



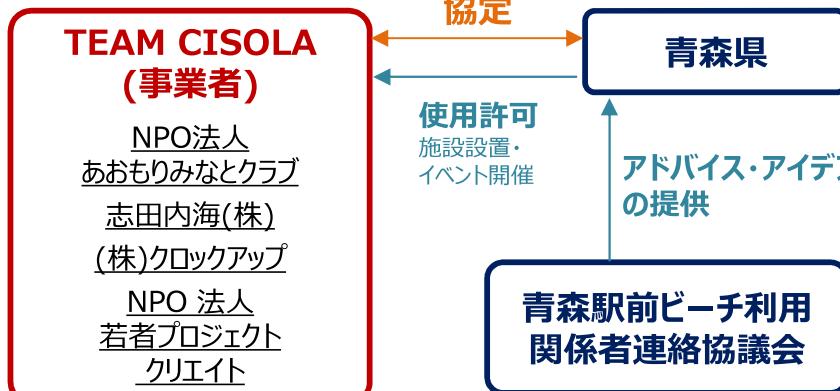
# 協定制度の活用による 賑わい施設の整備・人工海浜の管理（青森港）

- 賑わい・交流の場となっている「青森ベイエリア（青森駅周辺）」では、「海とまち」、「海と人」そして海に関わる「人と人」が海辺の環境改善等を通じてつながり合える、新しい賑わい空間づくりを目指し「あおもり駅前ビーチ」（通称：A-BEACH）を整備。
- 青森県は、公募により選定した事業者と10年（最大30年）の事業実施期間を内容とする協定を締結し、優良な投資を実現。事業者は、人工海浜のオープンに合わせて、隣接する区域に来訪者が集まる賑わい施設を整備。このほか、市民や小学生を対象としたビーチの清掃や自然体験・生物環境学習等の環境保全にかかるイベントを実施。

## 背景・経緯

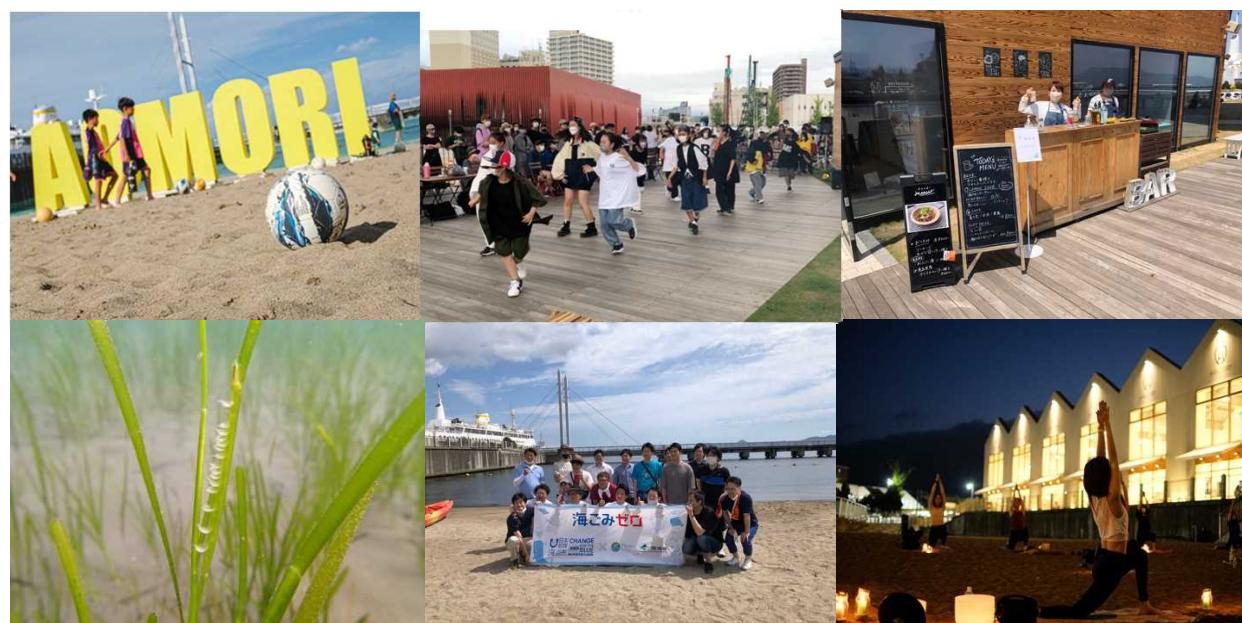
平成26年度	水質浄化や水生生物の生育環境の保全に向けた実証実験
平成27年度～平成28年度	地盤調査、詳細設計
平成29年度～令和3年6月	養浜砂の設置工事開始
令和2年12月	にぎわい拠点創出・人工海浜管理事業者選定
令和3年7月	あおもり駅前ビーチ（通称：A-BEACH）がオープン

## 管理・実施体制



## 取組内容

- 青森県が人工海浜エリアを利活用する事業者を募集し、公募を経て決定した民間事業者（TEAM CISOLA）と協定を締結。
- TEAM CISOLAは、新たな賑わい施設として、公共トイレ、カフェが入る施設を整備。当該施設で得られる収益を活用してビーチの清掃を実施するほか、ベイエリアの賑わい、水生生物の豊かな環境・海づくりにつながるイベントを開催。



# 港湾施設のリノベーション（尾道糸崎港）

- しまなみ海道でサイクリングが楽しまれている尾道糸崎港尾道港区では、老朽化の進んだ県営上屋を官民連携により改修し、ホテル、レストラン、サイクルショップなどの複合施設として整備したことにより、サイクリストをはじめとする観光客や市民の賑わい創出に寄与。
- その後も、尾道市の新庁舎から西側の「ONOMICHI U2」までの間に、休憩できるウッドデッキやベンチ、パラソルの設置等を行うことにより歩いて楽しめる海辺の親水空間を創出。

## 背景・経緯

2010年3月	「サイクリングポートみなとオアシス尾道」がみなとオアシスに登録
2010年8月	港湾計画の変更 (上屋を利用転換した賑わい施設を整備)
2012年5月	広島県と尾道市が県営上屋2号を活用した新たな事業企画を公募し、事業者を決定
平成25年度	官民連携により事業を実施
2014年3月	「ONOMICHI U2」が営業開始
2021年迄	尾道市の庁舎建て直し、新庁舎から「ONOMICHI U2」までの間のウッドデッキやベンチ等を設置

## 取組方針

- 当時、広島県は、地域全体で取り組む「瀬戸内ブランド」の構築を目的とした「海の道構想」を推進。
- その戦略テーマの一つとして、サイクリングと言う移動手段を瀬戸内の地域特性を活かして観光資源として活用することで、新たな集客・交流を図るという「瀬戸内サイクリングロード」を掲げる。

## 取組内容

- 広島県が上屋の躯体など外部の改修を行うとともに、植栽や照明、トイレなど周辺施設を整備。
- また、広島県は、選定された民間事業者に対して、上屋の目的外使用許可により事業者への使用を許可。事業者は上屋の内部改修を行い、ホテル、レストラン、カフェ等の複合施設を整備。



出典：広島県（左上・右上）

# 港湾施設の多目的利用（釣り文化振興）（熱海港）

- 热海港では、「立入禁止」の防波堤で釣り人の転落死亡事故が発生、「逆転の発想」で、死亡事故が起きないよう、安全管理を徹底した上で「釣り観光施設」として防波堤を開設。（施設開放以降は、死亡事故は発生していない）
- 防波堤を釣り施設として日釣振、運営NPOが営業・広報活動を行い、観光資源として市、市内飲食店連合、商工会、周辺施設が連携して、観光客サービスを展開することで観光振興を実現。

## 背景・経緯

2002年10月	「立入禁止」の防波堤で、高波を受け、釣り人17名が転落、うち2名が死亡する事故が発生
2006年3月	静岡県が管理運営を行うNPO法人に対して、「静岡県・港湾指導員」を委嘱
2019年3月	熱海港が釣り文化振興モデル港として指定

## 実施体制

### 熱海市

- ・救命浮環・タラップ、防潮門扉、風向風速計、管理棟、放送設備の対応 等

### 静岡県

- ・転落防止フェンスの設置

### 消防・警察・海保

- 「静岡県港湾指導員」として委嘱

### 施設管理法人「SEA WEB」

- ・非常時対応訓練運営管理要綱作成
- ・施設閉鎖基準マニュアル作成
- ・釣り人等への安全指導、清掃等の環境美化、巡回 等

- 静岡県及び熱海市が転落防止フェンス等のハード面の対策を行い、施設管理法人において非常時対応訓練等のソフト面の対策に取り組むことで、ファミリー、女性等でも気軽に安全に楽しく釣りができる場所を提供。
- 地域密着型の釣り教室、官民一体のイベント（熱海おさかなフェスティバル）の開催や温浴施設とのコラボレーション企画等を行うことで、地域が連携した観光施設として活用。



# 複数の自治体による将来ビジョンの策定（新潟港）

- 新潟県と新潟市は、新潟西港万代島地区の更なるにぎわい創出を図るため、新潟西港・水辺まちづくり協議会や利用者、関係企業等の意見やアイデア等を踏まえ、「万代島地区将来ビジョン」を策定し、関係者と将来像やその実現に向けた方向性を共有。

## 背景・経緯

2016年4月 新潟西港・水辺まちづくり協議会 設立

2018年7月 新潟市が「新潟都心の都市デザイン」を策定

2019年1月 新潟開港150周年

2019年3月 「万代島地区将来ビジョン」策定

## 実施体制

- 新潟西港・水辺まちづくり協議会は、2016年4月に国、県、市、企業、民間団体などにより設立され、2022年6月時点で21団体により構成されている。
- 同協議会は、新潟県及び新潟市にとって極めて重要な交流資産である新潟西港について、港湾振興・まちづくりという視点から、官民の関係者で情報と課題を共有し、新潟西港の活性化につなげることを目的として設立。

## 取組内容

- 新潟県・新潟市が協働で将来ビジョンを策定し、万代島地区が目指すべき姿を、短期（5年）、中期（15年）、長期（30年）に分けて表すとともに、それぞれの段階において行うべき取組について整理。
- それぞれの構成員が万代島地区将来ビジョンの実現に向けて、情報共有を図りながら、様々な取組を実施している

### ■ 万代島地区将来ビジョン コンセプト



# 水域活用計画の策定（神戸港）

- 神戸港新港突堤西地区では、近年、フェリーターミナルやコンベンションホールを備えるホテルが整備されるとともに、今後1万人規模の大規模多目的アリーナ整備も計画されている。このウォーターフロント地区が賑わいと交流の拠点とするため、神戸市は、新港第1～第2突堤間の水域を最大限に活かした活用を図るための方向性を示す「水域活用計画」を策定している。

## 取組内容

- 神戸市では、新港突堤西地区の中で最も眺望景観に優れたエリアとして、民間事業者との対話を通じて、新港第1・2突堤間の水域活用の可能性等を明らかにし、今後の事業実施に向けた条件整理等に活用するため調査を実施。
- 上記の官民対話の結果等を踏まえ、①水際を活用したエリアの賑わい創出、②水面を活かしたエリアの魅力向上、③民間活力を生かした利活用」の観点から、課題等を整理し、魅力と賑わい向上に向けた水域の活用の方向性を示している。

### ■ 水域活用の基本的な考え方

“民間活力を活用し、ウォーターフロント全体の魅力と賑わいを持続的に向上させる水域活用を図り、賑わいと交流の拠点となることを目指す。”

- ①人々で賑わい、憩い、くつろげる空間を創り出す
- ②水域を活用し、高質なみなとの景観を創り出す
- ③安全に水域を利用する

### ■ 水域活用のイメージ



出典：神戸市